

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年8月29日

【事業年度】 第39期(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 五洋食品産業株式会社

【英訳名】 GOYO foods Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舛田 圭良

【本店の所在の場所】 福岡県糸島市多久819番地2

【電話番号】 (092) 332-9610 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 森 健介

【最寄りの連絡場所】 福岡県糸島市多久819番地2

【電話番号】 (092) 332-9610 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 森 健介

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月
売上高 (千円)	895,939	1,034,310	1,230,042	1,187,691	1,334,355
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	1,745	△56,246	△6,234	△163,735	△42,093
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△64,510	△52,309	12,712	△154,274	△37,566
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	143,158	143,158	162,407	162,407	162,407
発行済株式総数 (株)	216,838	216,838	237,393	237,393	949,572
純資産額 (千円)	3,382	△48,947	2,181	△152,145	△189,733
総資産額 (千円)	1,151,079	1,201,488	1,325,022	1,189,461	1,214,005
1株当たり純資産額 (円)	3.9	△56.43	2.29	△160.28	△199.89
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△85.27	△60.30	14.63	△162.51	△39.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	0.3	△4.1	0.2	△12.8	△15.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	34.17	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△24,806	△44,194	△84,051	122,805
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△35,692	△27,530	△11,188	30,295
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	37,232	95,525	15,803	△58,016
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	76,026	99,825	20,389	115,473
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	24 [62]	35 [68]	39 [69]	43 [63]	48 [55]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を[]外数で記載しております。
3. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期、第38期及び第39期の財務諸表については如水監査法人の監査を受けておりますが、第35期及び第36期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第35期及び第36期は潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失を計上しているため、第37期、第38期及び第39期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 自己資本利益率については、第35期、第36期、第38期及び第39期は当期純損失を計上しているため、第37期は期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。
8. 第36期以前については当社株式は非上場であるため、第38期及び第39期については1株当たり当期純損失が計上されているため株価収益率を記載しておりません。
9. 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
10. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、第35期期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、株式分割は平成25年10月16日付で、1株につき4株の割合をもって行っております。

2 【沿革】

当社は、洋食店や喫茶店などを中心にピザが普及し始めたのをきっかけに、飲食店用ピザの材料であるナチュラルチーズの加工・販売を主たる事業として昭和50年5月に設立され、昭和55年には飲食店からの「チーズを取り扱っている利点を活かしたケーキ」のご要望に応えるため、本社・工場を移転し、チーズケーキの製造を開始いたしました。

昭和58年には、需要の拡大に伴い量産体制を確立するため、本社・工場を移転し、ピザ・クラスト製造ラインを導入いたしました。

平成7年には、外食産業における冷凍洋菓子の需要拡大に対応するため、洋菓子工場を増設いたしました。

その後、ナチュラルチーズ加工及びピザ・クラスト製造は、価格競争が激化したため平成18年までに撤退いたしました。一方で、冷凍技術の進化に伴い市場での冷凍食品の浸透が進み、時代背景を反映した食品のフローゼン化が加速することをにらみ、同年冷凍洋菓子事業へ完全シフトいたしました。

平成20年、平成25年に、当社の主力商品である「ベイクドチーズケーキ」を食のオリンピックと称されるモンドセレクションへ出品し、ともに「モンドセレクション金賞」を受賞いたしました。

また、衛生品質管理体制の強化及び生産体制の効率化により、製品の安全性の向上及び原価率の改善を図るため、HACCPに対応した新社屋本社・工場を建設し、平成22年2月に竣工いたしました。これをきっかけに現在は、「必要な時に必要な分だけが食べられる、廃棄の少ないエコなスイーツ」をコンセプトにした、「Sweets Stock! (これからのスイーツはストックできないと!)」プロジェクトによる新市場の開拓に取り組んでおります。

一方で、平成24年5月にはTOKYO AIM取引所（現 東京証券取引所TOKYO PRO Market）に株式を上場いたしました。そして、平成26年5月にはタイ王国のSrifabakery Co., Ltd. 及び双日九州株式会社との間で「タイ王国における冷凍ケーキの販売提携について基本合意に至り、タイ市場への展開を開始するなど、タイや香港などのアジア諸国、北米等へ「メイド・イン・ジャパン」スイーツとして輸出を開始し、本格的な海外展開を推進しております。

年月	概要
昭和50年5月	福岡市博多区千代町にナチュラルチーズ加工業を行う株式会社として設立(資本金3,000千円)
昭和54年8月	本社・工場を福岡市博多区上牟田に移転
昭和55年8月	本社・工場を福岡市博多区東那珂一丁目に移転、洋菓子製造業を開始(同年9月に資本金を20,000千円に増資)
昭和58年9月	本社・工場を博多区東那珂二丁目に移転、ピザ・クラスト製造ラインを導入し、量産体制を確立
昭和60年9月	資本金を30,000千円に増資
平成7年11月	洋菓子工場を増設
平成14年3月	資本金を40,000千円に増資
平成17年7月	ISO9001(2000)国際品質マネジメント規格 本社各部門にて取得
平成18年6月	冷凍洋菓子事業へ事業内容を完全移行
平成19年5月	第三者割当増資により資本金を49,998千円に増資
平成20年1月	第三者割当増資により資本金を90,198千円に増資
平成20年5月	第三者割当増資により資本金を92,475千円に増資
平成20年5月	ベイクドチーズケーキにて2008年度モンドセレクション金賞受賞
平成20年10月	第三者割当増資により資本金を118,157千円に増資
平成22年2月	福岡市博多区千代に営業事務所を新設
平成22年2月	HACCP対応の新社屋本社・工場が福岡県糸島市に完成し移転 (注)
平成22年5月	第三者割当増資により資本金を143,158千円に増資
平成23年1月	(財)福岡県産業科学技術振興財団主催「フクオカベンチャーマーケット2011大賞」を受賞
平成23年9月	福岡市中央区港に営業事務所を移転
平成24年5月	公募増資、新株予約権の行使により資本金を162,407千円に増資
平成24年5月	TOKYO AIM取引所(現 東京証券取引所 TOKYO PRO Market)に株式を上場
平成24年7月	東京証券取引所とTOKYO AIM取引所の合併に伴い、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)に株式を上場
平成25年5月	ベイクドチーズケーキにて2013年度モンドセレクション金賞受賞
平成25年8月	営業事務所を廃止し、本社に統合
平成26年5月	Srifabakery Co., Ltd. 及び双日九州株式会社と販売提携を行い、タイ王国への輸出を開始

(注) HACCPとは、「Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析重要管理点)」の頭文字をとったもので、食品の安全性にとって重要な危害要因を科学的根拠に基づいて特定及び評価し、その危害要因を集中的に管理するシステムのことであります。

3 【事業の内容】

当社は、「デザート」の使命である「小さな幸せ」を、より多くの方にお届けすることにより「大きな幸せ」で日本を包み、元気で明るい未来を次世代に、そして世界にお届けすること」を経営理念とし、「小回りの利いた『企画開発～生産～供給』までの一貫した高品質なサービスをお客様にスピーディーに供給すること」を経営方針として掲げ、冷凍洋菓子（フロゼンスイーツ）の企画、開発、生産及び販売に特化した単一セグメントで事業を展開しております。

日本における和・洋菓子、デザート及びアイスクリームの市場規模は1兆7,000億円強（うち洋菓子約4,300億円、アイスクリーム約3,800億円）と言われており（これら市場規模の数値は、2010年度菓子産業年鑑（和・洋生菓子・デザート編）（ヤノデータバンク）に基づきます）、当社の手がけるフロゼンスイーツはこの双方の領域をコンセプトとするカテゴリーとして位置づけられると考えております。

当社は「飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業」「宅配向けスイーツ事業」「小売市場向けスイーツ事業」「海外向けスイーツ事業」の4つを柱とする、スイーツの企画開発と生産販売事業を展開しております。これらを実現するために、生産から流通までを一貫して“冷凍のみ”にスコープし「必要な時に必要な分だけが食べられる、廃棄の少ないエコなスイーツ」をコンセプトとした冷凍洋菓子（フロゼンスイーツ）に特化しております。

そして弊社の製品には冷凍ならではの4つの特徴があります。

- ① 高品質（工場で作立りの味と品質を凍結でギュッと閉じ込め）
- ② スリップ（目的の場所までタイムスリップ）
- ③ 利便性（必要なときに必要なだけ復元可能）
- ④ ストック（廃棄が少なく長期間保管可能）

これら特徴を生かしたフロゼンスイーツですが、もっと多くの皆様に認知していただき広く普及させることができるよう、これからもより一層事業に邁進してまいります。

(1) 冷凍洋菓子（フロゼンスイーツ）のコンセプト

解凍したときに美味しく召し上がっていただけるような、当社独自の配合・工程設計を行い生産します。完成品は急速凍結（-25～-30℃）され、化粧箱に詰められ、冷凍物流によりお店やご家庭まで届けられます。食べる前に解凍すれば、できたての味をお楽しみいただけます。

(2) HACCP対応の生産拠点（本社工場）と一貫通貫した商品開発・生産体制

当社は、皆様へ安心・安全な商品のお届けを実現するために、HACCPに対応した工場設備と管理手法を導入しており、原材料の入荷から商品開発・製造・加工・出荷・納品までを一貫通貫して行い、その全行程において、起こりうる危害を事前に予測し、その流れを重点的に監視・記録することで、不良製品の出荷を防ぐ、という取組みを行っております。

(3) 品質管理の徹底

当社工場内をHACCPに対応した、一般エリア、準清潔エリア、清潔エリアの3つの区域に区分して各エリア間の交差汚染を防止するため、場内圧力の管理や工場内の配置に留意した作業従事者の服装の色分けを行うなど、細心の注意を払い品質管理を徹底しております。こうして「食の安全」・「高い品質」を確保して、ユーザーの皆様へ安心・安全な商品をお届けしております。

(4) 商品ブランド

当社では、B to B（業務用）向けの自社ブランド製品と、B to C（小売用）向けの自社ブランド製品とで、戦略的にブランドを分けております。

業務用製品は外食産業向けの用途で開発された製品であり、加工・調理面に配慮したプロ向け仕様の製品です。そこで「プロ向け仕様」のコンセプトそのままに、業務用自社ブランドとして「SWEETS PRO」を創設いたしました。

一方で、「フロゼンスイーツ」は業務用用途として認知され広く普及してきたものの、一般消費者にはまだまだ馴染みがありません。ただ、既に日本国内には約6,000万台にのぼる冷凍冷蔵庫が普及しており（一般財団法人省エネルギーセンター調べ）、フロゼンスイーツが一般家庭にも普及するインフラ自体は整っていることから、小売市場においても潜在需要は大きいと考えております。

そこで、冷凍の特徴を活かしておいしさそのままに「これからのスイーツはストックできないと！」という新たな発想から、小売用自社ブランド「Sweets Stock!」を創設いたしました。

「Sweets Stock!」ブランド製品の終着駅は一般家庭や企業の冷凍冷蔵庫です。日本中に広く普及した“身近な保管庫”である冷凍冷蔵庫から、“日常的”な楽しいシーンを演出できるよう、より多くの皆様に認知していただける“身近な売り場”の創設と普及を目指しております。

(5) 事業の柱(4つの販売チャネル)

当社は販売チャネルに応じ、「飲食店等(プロ)向け業務用スイーツ事業」「宅配向けスイーツ事業」「小売市場向けスイーツ事業」「海外向けスイーツ事業」の4つを柱とするスイーツの企画開発と生産販売事業を展開しております。これらの販売チャネルに対して直接又は商社、卸売事業者等を通じてアクセスし、国内及び海外の消費者へ当社の商品を供給しております。「小回りの利いた商品企画開発力」、「大量生産でも高品質を維持できる生産技術力」、「スピーディーに商品をお届けできる安定供給能力」を活かして、「企画→開発→生産→供給」までを一貫して行えるのが当社の強みです。

① 飲食店等(プロ)向け業務用スイーツ事業

「SWEETS PRO (プロ向けスイーツ)」ブランド。主にカフェ、レストラン、回転寿司、ホテルなどの外食産業向け製品の企画、開発、製造、販売を行っております。飲食店舗における使いやすさ、アレンジのしやすさ、大容量品、飲食店での冷凍庫スペースを考慮した「エコ化粧箱」(実用新案を取得)などをコンセプトにしております。

自社企画開発品に加え、事業者(カフェやレストラン等)との共同開発(OEM/ODM)も行っており、全国規模で店舗展開している、様々な業態のお店で取り扱っていただいております。当社が最も得意とする分野であり、売上高全体の60%程度を占める主力チャネルです。また、自社業務用通販サイト「SWEETS PRO」も運営しており、比較的小ロットでの御注文ニーズにも対応しております。

※OEM：納入先商標による受託生産、ODM：納入先商標による自社開発と生産

② 宅配向けスイーツ事業

生活協同組合(コープ)をはじめ、夕食材料の宅配、介護・高齢者向け宅配、通販、ピザ等宅配など、個人消費者向け宅配業者用フローズスイーツを企画開発、生産販売しております。

家庭の食卓を彩る季節性・嗜好性の高いもの、添加物に配慮したもの、家庭用冷凍庫向けサイズ商品など、個人消費者が目的に合わせインターネットやチラシにより購入するコンセプトで商品を採用いただいております。また、事業体のご要望に合わせたPB商品(販売業者による企画ブランド品)の企画開発も行っております。

さらに「Sweets Stock!」ブランドにて、(株)I.GRECO(代表取締役 小崎陽一氏：イタリア料理研究家。イタリアンレストラン「クッチーナ・ジャンニ」及び料理教室を運営)と共同で「ジャンニの麻布チーズケーキ」などを開発するなど、今後は外部のシェフやパティシエとのコラボレーションを強化してまいります。当社らしいチャレンジングな社風を活かして新しい切り口で積極的に商品開発に取り組み、その結果生みだされた商品を一般ユーザー向け通販サイト「Sweets Stock!」内で展開してまいります。

③ 小売市場向けスイーツ事業

「Sweets Stock!」ブランド（これからのスイーツはストックできないと！がコンセプト）で事業を展開しております。

まだ一般消費者に広く認知されていない「フローズンスイーツ」を普及させるため、売り場を創設し展開する事業パートナーと共に市場の活性化を推進しております。

具体的には、大手コンビニエンスストア（福岡県の一部の店舗）、GMS（総合スーパーなどのゼネラルマーチャンダイジングストア）で販売されているほか、定期的に直売会も開催しております。具体的には、大手コンビニエンスストア（福岡県の一部の店舗）、GMS（総合スーパーなどのゼネラルマーチャンダイジングストア）で販売されているほか、定期的に直売会も開催しております。

まだまだこれから市場開拓が必要な分野ではありますが、「Sweets Stock!」ブランドが広く認知され、新たな市場を創設できるように、今後もチャレンジを継続して全国展開を目指してまいります。まだまだこれから市場開拓が必要な分野ではありますが、「Sweets Stock!」ブランドが広く認知され、新たな市場を創設できるように、今後もチャレンジを継続して全国展開を目指してまいります。

④ 海外向けスイーツ事業

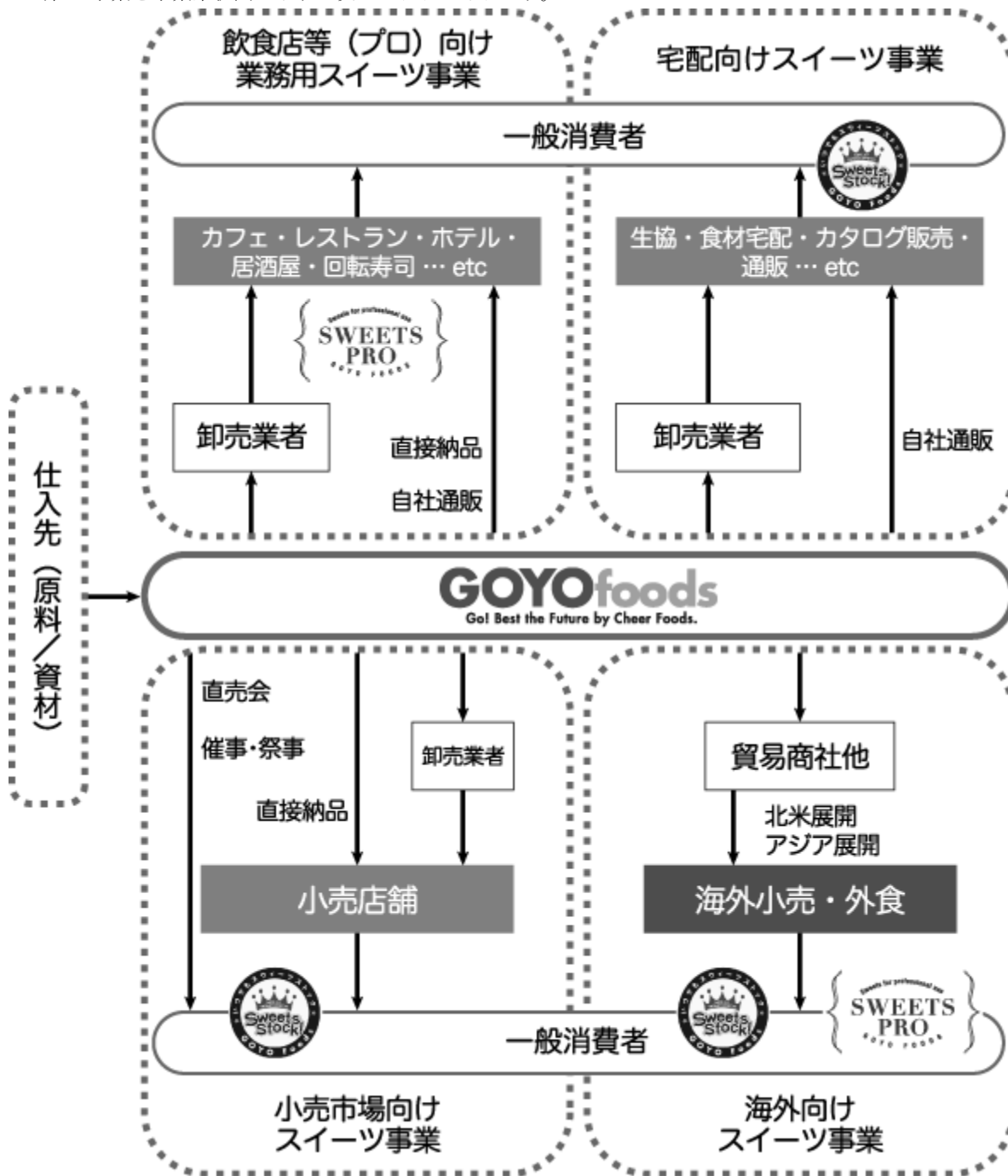
海外における食品、特にスイーツの「メイド・イン・ジャパン」は品質や味、管理方法ともに高い評価を受け、ニーズが高まっております。また欧米においてフローズンスイーツは一般的な市場として存在し、成長著しいアジア諸国においてスイーツは豊かさを象徴するアイテムとして注目されています。海外向け商品は、特に乳や卵の配合・衛生管理基準が高く厳しい品質が求められています。当社は世界各国のこれら基準をクリアするスイーツの企画開発と生産を行っております。

ベイクドチーズケーキシリーズ3種「プレーン、抹茶、チョコ」の北米輸出は順調に推移し、主要都市の量販店店頭での販売を開始いたしました。この他、香港の業務用・量販店での取り扱いが本格的に開始されました。加えて、タイでの展開について、平成26年5月26日に、Srifabakery Co., Ltd.（以下「スリファベーカリー社」といいます。）、双日九州株式会社、当社間でタイにおけるフローズンケーキの販売提携について基本合意に至りました。平成26年8月頃、タイ国内のスリファベーカリー社店舗等で販売される予定です。

これからも「冷凍」という特性を活かし、欧米（北米、イギリス）、アジア諸国（タイ、台湾、中国、香港、フィリピン、マレーシア、インドネシア）などへの海外展開を推進してまいります。

[事業系統図]

当社の事業を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48[55]	31.8	4.2	3,180

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を[]外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、従業員については総数のみを記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の継続した金融緩和をはじめとする経済成長戦略への期待感から、円安や株高が継続し、輸出企業を中心として景気は緩やかな回復傾向にある一方、原材料価格の高騰や、消費増税が与える実態経済への影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましても、景気回復への期待感が高まる中、全体的には依然として消費者の低価格志向、節約志向が残り、個人消費に与える影響は限定的であり、一方で円安の影響を受けた原材料費が不安定な状況で推移し、物流運賃が上昇傾向にあるなど厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社は「小回りの利いた『企画開発～生産～供給』の一貫した高品質なサービスをお客様にスピーディーに供給する」という経営方針のもと、お客様目線での商品開発に取り組んでまいりました。

とりわけ、当社の事業は需要の季節変動が大きく、毎年夏場にあたる第1四半期の売上高が最も低調になる一方で、第3四半期の12月が最需要期にあたり、売上高が平常月の約2倍になるという特徴があります。このため、売上高は下半期に偏重する傾向があります。当社としましては、この季節変動に対応すべく、期初から販売戦略上の管理単位を再定義し、顧客の要求事項を満たす商品分類とコンセプトに合致する商品開発体制を整える取組みを継続して行ってまいりました。

具体的には、販売戦略上の管理単位を、「飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業（以下、業務用チャンネル）」、「宅配向けスイーツ事業（以下、宅配用チャンネル）」、「小売市場向けスイーツ事業（以下、小売用チャンネル）」及び「海外向けスイーツ事業（以下、輸出用チャンネル）」と定義いたしました。

第1四半期会計期間では、8月に猛暑日が続いた影響で、アイスクリームなどの競合商品に需要がシフトしてしまい苦戦いたしました。売上高は257,958千円（前年同期は254,499千円、対前年同期比3,459千円増加（1.4%増））となり、僅かながら増収となりました。

第2四半期会計期間では、業務用チャンネルにおいて、大手外食チェーンの全国店舗でメニューに採用されるなど大型の案件を獲得することができ、これが当事業年度を通じて売上高を牽引いたしました。この結果、売上高は351,599千円（前年同期は282,774千円、対前年同期比68,825千円増加（24.3%増））となり大幅な増収となりました。

第3四半期会計期間でも売上高は順調に推移し384,618千円（前年同期は352,732千円、対前年同期比31,885千円増加（9.0%増））となりました。宅配用チャンネルにおいてクリスマスで需要の一部取りこぼしがあったものの、平成25年12月の売上高が187,350千円（前年同月は180,871千円、対前年同月比6,478千円（3.6%増））となり12月の売上高としては過去最高額を計上いたしました。

第4四半期会計期間の売上高は340,178千円（前年同期は297,683千円、対前年同期比42,494千円増加（14.3%増））となり、引き続き好調に推移いたしました。加えて、次年度以降につながる活動にも取組み、宅配・小売用チャンネル向け製品として、イタリア料理研究家小崎陽一氏（株）I.GRECO 代表取締役、イタリアレストラン「クッチーナ・ジャンニ」及び料理教室を運営）と共同で付加価値商品を企画開発し、平成26年4月に「ジャンニの麻布チーズケーキ」（<http://azabu-gianni.com>）を発売いたしました。また、小売用チャンネルにおいてもGMS（総合スーパーなどのゼネラルマーチャンダイジングストア）などで売場が創設されるなど、面の広がりに関わった採用を獲得することができました。さらに、輸出用チャンネルではアメリカ、香港向けの輸出に続き、タイへの輸出も開始いたしました。タイへの展開については、現地の大手ベーカリー製品、菓子製造企業並びに国内商社との間で販売提携の合意に至り販売を開始するとともに、周辺のアジア諸国の市場にも展開してまいります。

以上の取組みにより、当事業年度の売上高は1,334,355千円（前年同期は売上高1,187,691千円、前年同期比146,664千円増加（12.3%増））、営業損失は7,826千円（前年同期は営業損失141,561千円、前年同期比133,735千円の改善）、経常損失は42,093千円（前年同期は経常損失163,735千円、前年同期比121,641千円の改善）、当期純損失は37,566千円（前年同期は当期純損失154,274千円、前年同期比116,708千円の改善）となり、EBITDAは47,939千円（前年同期は△9,122千円、前年同期比57,062千円の改善）、EBITDAマージンは3.6%（前年同期は△0.8%、4.4ポイントの改善）となりました。

※EBITDA=営業利益+減価償却費等の非現金支出費用

※EBITDAマージン=EBITDA÷売上高

なお、当社は冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して95,083千円増加し、115,473千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は122,805千円（前年同期は84,051千円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純損失36,998千円を計上したことのほか、貸倒引当金の減少75,508千円、減価償却費50,553千円、仕入債務の増加77,971千円及びたな卸資産の減少61,890千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は30,295千円（前年同期は11,188千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出601千円、同払戻による収入34,318千円、有形固定資産の取得による支出3,497千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は58,016千円（前年同期は15,803千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額38,334千円、長期借入れによる収入145,000千円、長期借入金の返済による支出220,414千円及び社債の発行による収入63,832千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前年同期比(%)
冷凍洋菓子事業(千円)	930,309	99.5
合計	930,309	99.5

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前年同期比(%)
冷凍洋菓子事業(千円)	1,334,355	112.3
合計	1,334,355	112.3

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)		当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱食品株式会社	266,259	22.4	265,268	19.9
株式会社トーヨーフードサービス	154,361	13.0	161,370	12.1

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成26年度は国内景況感の回復基調が今後も継続すると期待される一方で、電力などのエネルギーや運賃の上昇、消費税率の引上げ等の懸念材料も多く、個人消費の本格的な回復にはしばらく時間がかかるものと予想されるなかで、お客様の意識や要望の変化に迅速に応えることが求められるものと思われま

す。このような経営環境のもと当社は、平成25年度から平成27年度まで3カ年の中期経営計画を「GO! YO! - Innovation Action Plan 2015」と銘打ち、組織の大幅な改編をはじめとする大胆な改善に不退転の決意で取り組み、一刻も早い復活を目指しております。当事業年度の売上高は前事業年度を上回りほぼ計画通りに推移いたしました。しかしながら営業利益、経常利益、当期純利益につきましては、前事業年度からの赤字幅は大幅に縮小したものの、前事業年度より繰り越した過剰在庫の圧縮を図るために、第1四半期に販売価格の調整を行い、加えて生産調整を敢行し、商品1単位当たりの製造間接費配賦額が上昇した結果、双方で売上総利益を圧迫いたしました。販売費及び一般管理費については、役員員数及び報酬の削減、営業事務所の閉鎖と本社への統合、および業務の内製化による業務委託費の削減等を進めてまいりましたが、売上総利益の落ち込みをカバーするには至らず、期初に公表した計画数値を下回る結果となりました。平成26年度は引き続き、お客様の目線で製品開発に取組み、安心・安全で高品質な製品を提供するとともに、継続的な成長と安定した収益の確保のため、次のとおり取組み、早期の債務超過の解消を目指してまいります。

(1) 組織体制の改編による経営の効率化の追求

「スリムで機動力のある組織運営」を掲げ、平成25年6月1日付をもって、これまでの機能別組織を改めて二事業部制組織（事業部、管理部）といたしました。このため更なる強固な組織運営を目指し、平成26年3月1日付で、営業部・生産部・管理部の三事業部体制とし、品質管理部門を品質保証室に格上げする組織変更を行いました。今回の組織変更も主たる目的は「①提案型営業力の強化」、「②生産力向上、原価改善並びに適正水準の在庫残高管理に向けた生産体制の強化」、「③食の安全の確保に向けた品質管理体制の強化」にあります。

「①提案型営業力の強化」については、営業部の直下に開発部門を配置いたしました。提案型営業及びスピード感のある製品化を実現できる組織体制を整備して、これまで培ってきた当社の強みを活かすことに加え、産学連携等による高付加価値製品の企画、研究など商品開発において更なる強化を図る組織といたしました。さらに、関東エリアの市場ニーズの情報収集及び分析、販売網の強化を目的として、東京事務所開設準備プロジェクトを立ち上げ、駐在の営業担当者を配置する計画であります。

「②生産力向上と原価改善に向けた生産体制の強化」については、生産部の直下に生産部門と生産管理部門を配置いたしました。これにより、原価改善機能と需給調整機能を兼ね備えた生産管理体制を整備して、生産力向上、原価改善並びに適正水準の在庫残高管理を実現し、利益率の改善に努めてまいります。

「③食の安全の確保に向けた品質管理体制の強化」については、品質管理部門を品質保証室に格上げし代表取締役の直下に配置いたしました。これにより、お客様からのお問合わせ窓口、安全衛生管理、品質管理、製品情報管理と品質保証に関する情報の一元化を図り、よりスピーディーな経営判断を実現いたします。

以上の組織変更により、これまで以上に経営効率が高い組織を模索し、柔軟に改変しながら、更なる利益改善に取り組んでまいります。

(2) 物流の効率化

当事業年度は、主として販売費及び一般管理費の経費削減に取り組んでまいりました。具体的には、役員数の削減等による役員報酬の削減、営業事務所の閉鎖と本社への統合、機能別部署制を推し進めた結果生じた、過剰な人員構成や部間に生じる重複した業務を排し、加えて外部委託業務の内製化を図り、販売費及び一般管理費の大幅な削減を実現いたしました。一方で、当社が製造販売するフローズンスイーツは冷凍状態で保管、配送しなければならないことから、販売費及び一般管理費に占める物流コストの割合が高く、最近では運賃、保管料等の物流費が上昇傾向にあります。物流コストの増加は営業利益率の低下を招く主たる要因となる恐れがあるため、出荷単位の調整や在庫量を適正に管理し在庫回転率を上昇させるなどの物流の効率化と合わせて、需要予測の精度を高め、柔軟な生産計画の立案と生産体制を構築することで物流コスト増加の抑制を図ってまいります。

(3) 経営体制の強化と監査体制の充実

当事業年度に実施した組織改編により組織は大幅にスリム化されました。これにより不備が生じることの無いよう第三者の見地を持ち、かつ当事業内容に通じた人材（「国内外のマーケットに精通した企業経営者」及び「公認会計士」の2名）を外部より受入れ、透明性の高い正しい経営体制の維持を図ってまいりました。更なる経営体制の強化と監査体制の充実を図るべく、平成26年8月の株主総会では新たに営業部長及び生産部長を取締役として選任することで、権限委譲と責任の明確化を進めるとともに、社会保険労務士として培われた専門的知見と人事労務全般の実務経験を有する者を社外監査役として選任いたしました。今後も経営体制の強化と監査体制の充実を図り、更なる利益改善に取り組んでまいります。

(4) 商品ブランド戦略の見直し及び販売チャネルの明確化

当社における、戦略的商品ブランドとして「Sweets Stock!」を宅配向け市場及び小売市場向けに展開してまいりました。しかしながら、主力チャネルである「飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業（以下、業務用チャネル）」における商品については、そのコンセプトが明確となるブランドを持っておらず、大手他社商品の後塵を拝する状況に甘んじておりました。この現状を打破すべく、チャネル別の顧客ニーズに応える商品開発と連動した販売戦略を打ち立てるため、業務用スイーツブランドとして「SWEETS PRO」を創設いたしました。

この施策をきっかけとし、これまでの顧客を4つの販売チャネルに分類し明確化いたしました。また、これまでインターネットによる通信販売を実現するため、「sweets-stock.com」を立ち上げ運営してまいりましたが、誘導する顧客と、ここで販売するチャネル別商品それぞれの分野が交錯しており、一般消費者も業務用顧客も同じサイトで購入する混沌とした状況に陥り、「Sweets Stock!」ブランドの方向性がぶれる結果となっております。

今回、販売チャネルに応じたブランドを立ち上げ、それぞれに連動したインターネットサイト（業務用スイーツは「sweets-pro.com」）を持たせ、情報を戦略的に発信し、訪問する顧客を的確にサイトへ誘導することで、より多くの皆様に利用と満足いただける仕組みを構築してまいります。

具体的には料理研究家との共同企画開発商品「ジャンニの麻布チーズケーキ」や福岡県でみんなが住みたい街のランキング1位に輝いた地元糸島市の原材料を使用した「伊都淡雪みるく」、冷凍してもなお、素材のうまみを引き立て、活かさきるという新たなコンセプトを自社企画し、「匠シリーズ」として発売した「林檎パイ」等

に続く、更なる企画型商品の開発を積極的に進めてまいります。また、昨今急激に増加している海外顧客からのオファーに応えるべくチーム体制を整え、海外市場での販売に向けた商品開発の強化を図るとともに、輸出拡大及び販路の開拓に努めてまいります。

(5) 製品の競争優位の確立

嗜好性の多様化に対応するために市場ニーズの収集及び分析に努め、質、量及び価格帯等において、お客様に価値ある製品を継続的に開発することで、製品の競争優位を確立してまいります。加えて、お客様に身近で親しみを持っていただくことのできるロングラン製品の開発に努めてまいります。

(6) 生産体制の強化

生産設備の導入、作業工程の改善及び歩留り管理の徹底等により、生産の効率化を図ることで、原価率の改善に努めます。特に「改善しよう会」と銘打ったQC活動を通し、「数値の見える化」活動を展開し生産に従事する全ての従業員が課題の共有及び問題の早期発見と解決に取り組む体制を構築してまいります。

これらの活動を通し、継続的な安全衛生教育の実施と品質管理の徹底により、安心・安全で高品質な製品を提供してまいります。

(7) 生産設備の更新

当社の一部の生産設備は老朽化が進んでおり、品質の維持向上に悪影響を及ぼす可能性があるほか、製造コストの増加、歩留りの低下の一因となっております。

そのため、品質の更なる向上と原価改善には生産設備の更新が必要不可欠であり、平成26年8月に固定オープン、冷凍ユニットの増設など成型工程における主要設備の更新を行いました。

今後も投資効率や緊急性を考慮して、順次設備の更新を行い、原価改善に努めてまいります。

(8) 資金繰りの安定化と財務体質の改善・強化

特に、当社の事業の特性上、売上の季節変動が非常に大きく、12月の最需要期での安定供給を実現するためには夏場から増産を始めて十分な製品在庫を確保しておかねばならず、この生産のための季節性運転資金を夏場に調達しておく必要がありますが、平成26年7月14日に第6回／第7回無担保普通社債「スイーツストック債(社債権者に対して、自社製品をプレゼントする一般募集社債)」の公募を開始し、平成26年7月31日には第6回、第7回ともに募集口数を上回る払込みをいただく結果となり、平成26年8月7日をもって今回の募集に関する全ての割当手続を終了し、完売のうえ34,600千円の資金調達を行いました。

また、平成26年8月28日に株式会社日本政策金融公庫より100,000千円の資本金劣後ローンの借入を行いました。この借入は業容拡大に伴う長期運転資金として確保し、将来予定している生産性向上のために行う製造資金としても活用する予定です。

なお、当該借入により、資本金劣後ローンの残高は合計200,000千円となります。資本金劣後ローンによる借入金金は金融検査マニュアル(預金等受入金融機関に係る検査マニュアル)(金融庁平成26年6月)における「十分な資本金的性質が認められる借入金」に該当し(「金融検査マニュアルに関するよくあるご質問(FAQ)」(金融庁検査局平成25年4月10日)9-24参照)、金融検査上は自己資本とみなすことができます。そのため、当該資本金劣後ローン200,000千円を資本とみなすことにより、金融検査上は債務超過が解消する結果となります。

今後も上述の通り販売体制の強化、生産の効率化、在庫の削減並びに経費削減を通じてフリーキャッシュフローを創出し収益基盤を改善するとともに、資金調達手段を多様化することで、資金繰りの定化と財務体質の改善に努めてまいります。

これらの諸施策により、贅肉体質から筋肉体質に生まれ変わり、機動的かつ強靱な組織体を持つ企業として取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当事業年度末において事業展開上のリスク要因となり、かつ投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、次のとおりであります。いずれも当社の判断により積極的に開示するものであり、一部リスク情報に該当しない事項も含まれております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境について

① 市場の動向について

当社の属する食品業界におきましては、景気回復への期待感が高まるなか、依然として消費者の低価格志向、節約志向は高い状況にあります。一方、商品嗜好は多様化し、加えて異物混入やウイルス感染等の相次ぐ食の安全性に関わる事象の発生により、消費者の食に対する安全性への関心は非常に高いものとなっております。

このような状況下、当社は、作業工程の改善等によるコストダウンを図るとともに、企画開発力を活かした、値ごろ感のある魅力ある製品の提供に努めております。また、HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point : 危害分析重要管理点) に準じた衛生品質管理及びISO9001 (品質マネジメントシステム) による品質管理の強化、QCサークルを通じての情報共有と改善対策の実施強化に取組み、食の安心、安全性の確保に努めております。

② 製品の安全性について

食品業界におきましては、消費者の品質に対する要求は一段と高まっております。当社では、食の安全性を最重要課題と位置付けており、原材料の原産地、製品の製造・流通等にいたるトレーサビリティの構築をはじめ、HACCPに準じた衛生品質管理及びISO9001を活用した品質管理の強化、QCサークル活動を通じての情報共有と改善対策の実施強化の取組みにより、安心、安全、高品質な製品の供給に努めております。

③ 原材料の調達と原油相場の高騰について

当社製品は、小麦粉、砂糖、卵、乳製品、植物油脂などを主要原材料としており、また、包装資材及び容器類などの石油化学製品を使用しております。これにより、生産地域での異常気象や紛争の発生、法律または規制の予期しない変異などにより安定調達が困難になるリスクや、さらに需給関係や相場の変動などによる価格高騰で製造コストが上昇し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。このような状況下、当社は複数の仕入先及び取引先との取引により、原材料等の市場動向の情報収集に努め、原材料等の安定確保及び価格の安定化を図っております。

④ 主要販売先との取引について

当社は、直接又は商社を介して、外食店舗及び各生活協同組合との間で取引を行っており、その売上構成比は高い状況にあります。その主要な販売先との良好な関係を継続するために、当社は、製品の安全性を高め、顧客の要求事項を満たす商品分類とコンセプトに合致する商品体制を整えることなどを通じて、良好な関係の維持に努めております。

当社は、販路の開拓及び拡大により売上構成比の偏重の解消に努めておりますが、他方で、当社の取組みの範囲を超える事象が発生し、その主要な販売先との取引の継続に支障が生じた場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定仕入先との取引について

当社は、原材料の調達について、複数の仕入先を確保するよう努めておりますが、一部の原材料については特定の仕入先に偏重しております。

なお、当社は当該仕入先と良好な関係を保持しており、安定した仕入体制を構築しておりますが、自然災害その他当社の取組みの範囲を超えた事象の発生により、仕入価格の高騰や仕入先との取引の継続に支障が生じた場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 在庫リスクについて

当社は、販売動向や顧客情報等を収集、分析し、製品の適正在庫を実現できるように需給調整のオペレーションを実施しております。

しかしながら、当社の需要予測が実際の需要と大きく乖離するなど、当社の取組みの範囲を超える事象が発生し、製品在庫が過剰となり、又は不足した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 生産拠点の限定について

当社の生産拠点は、福岡県の本社工場に限定されております。

よって、当該地域において自然災害その他不測の事態により、生産に支障を生じ、又は操業停止となった場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績及び財政状態について

① 税務上の繰越欠損金について

当社は、当事業年度末現在、315,853千円の税務上の繰越欠損金を有しており、将来における法人税等の税負担が軽減されることが予想されます。ただし、将来において当該繰越欠損金が解消又は失効した場合は、通常の税率に基づく税負担が生じることとなり、当社の当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

② 有利子負債への依存について

当社は、第35期事業年度において、本社及び工場を取得しており、その後、事業計画に基づき生産設備を増設しております。当該工場等の建設資金及び増設資金は、増資及び金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。

今後は、資金調達手段の多様化に取組むとともに、自己資本の充実に注力する方針であります。金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

回次 決算年月	第36期 平成23年5月期	第37期 平成24年5月期	第38期 平成25年5月期	第39期 平成26年5月期
有利子負債残高(千円)	1,091,353	1,148,792	1,166,018	1,109,391
(対総資産額比率)	90.8%	86.7%	98.0%	91.4%
純資産額(千円)	△48,947	2,181	△152,145	△189,733
(自己資本比率)	△4.1%	0.2%	△12.8%	△15.6%
総資産額(千円)	1,201,488	1,325,022	1,189,461	1,214,005
支払利息(千円) (注)	18,507	22,786	22,487	30,810

(注) 社債利息を含んでおります。

③ 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は当事業年度において営業損失7,826千円、経常損失42,093千円、当期純損失37,566千円を計上しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては122,805千円の獲得となり、前年同期△84,051千円と比較して206,856千円改善いたしました。

しかしながら依然として債務超過の状態は継続しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

この点、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載の対応策、改善策を実施することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(3) 組織の運営等について

① 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である舛田圭良は当社の実質的創業者であり、経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や商品開発等の経営全般において重要な役割を果たしております。

当社は、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。

しかしながら、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合は、当社の今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 小規模組織であることについて

当社は、当事業年度末現在、従業員48名と小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。

当社は、今後の事業の拡大に伴い、人員の補充、組織及び内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。

しかしながら、予定どおりに人員の補充ができず、内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合は、当社の今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 関連当事者取引について

当社は、当事業年度末現在、金融機関からの借入れに対して、以下のとおり当社代表取締役社長 舛田圭良の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	取引内容	取引金額
役員	舛田 圭良	当社代表取締役	(被所有) 直接 36.11%	当社の銀行借入れに 対する債務被保証	813,401千円

(4) 法的規制について

① 食品業界にかかるもの

当社の事業は、食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法及び製造物責任法等の様々な法的規制を受けております。

これらの法的規制は、食品等の安全性確保及び製造物の欠陥により損害が生じた場合の製造業者等の損害賠償責任について定められており、当社は、当該法的規制を遵守して事業活動を遂行しております。

しかしながら、不測の事態により法的規制に抵触することとなった場合は、製品の廃棄、回収及び損害賠償にかかるコストが発生し、又は社会的な信用力の低下により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後においてこれらの法的規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合は、それらに対応するための追加コスト等が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 短時間労働者(パートタイマー等)への社会保険の適用拡大

当社において、厚生年金及び健康保険の適用基準に該当するすべての短時間労働者は、当該保険に加入しておりますが、今後、厚生年金及び健康保険の適用基準が拡大された場合は、当社が負担する社会保険料の増加等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、短時間労働者を対象とした法的規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合は、それらに対応するための追加コスト等が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の漏洩について

当社は、個人情報保護法及び個人情報保護規程に基づき、営業上知り得たお客様の情報その他の個人情報について適切な管理、運用に努めております。

しかしながら、外部からの不正アクセスやハッキング等により個人情報が流出した場合は、社会的信用の失墜、損害賠償等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発活動は当社の競争優位の源泉を支えるものであり、この優位性を維持し高めることは経営戦略上の重点課題と捉えております。

「安価でおいしい」、「食の安全の確保」、「安定した大量供給」および「企画開発から納品までのリードタイムの短縮」など、お客様が当社に要求されるハードルは年々高くなっており、当社はより一層の経営努力を求められております。しかしながら、これらは競合他社との差別化を図り、売上拡大を図る好機と捉え、競争に勝てる研究開発体制の構築に努めてまいりました。

これらを達成するため、次の3つのポイントに重点を置き、研究開発活動を推進してまいります。

① 製品に関する知的財産の蓄積

当社製品は一般のチルド製品と異なり、冷凍保存した後に解凍して食べることに特徴があるため、解凍しても味を落とさず、そのケーキにあった食感を再現できるという、高い品質が求められます。加えて、安定かつ大量の供給を実現するために、HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point (危害分析重要管理点)) に対応した製造工程で一定の品質を確保しつつ、ライン製造で大量生産できることも同時に求められます。このため、原料の配合や製造工程は非常に繊細なものであり、研究開発を通じて得られたノウハウは非常に価値の高いものでありますが、これを俗人的なものとしてせず全社資産として有効活用するために、製品レシピの標準化、生産工程の標準化及びレシピ・ノウハウのデータベース化に継続して取り組んでおります。これにより、当事業年度における試作アイテム数は1,087品になりました。

②組織体制の見直しと人材の採用および育成

当社の強みである“企画開発型営業スタイル”を追求するため組織体制の見直しを行いました。具体的に、開発部門の業務を単なる製品開発に留めず、営業に同行してお客様からニーズを汲取る方法を徹底し、製品の企画開発を行うようにいたしました。これに伴い組織改編を行い、平成26年3月1日より当該活動を行う「事業部 生産グループ企画開発チーム」を「営業部 開発グループ」といたしました。この組織再編により、お客様とのコミュニケーションが図られ、的確なニーズ把握が可能となり、試作改良及びフィードバックサイクルに要する時間を短縮することができました。また、企画開発段階から、生産現場と打ち合わせを行うことで、生産効率の向上と、品質の安定を実現することができました。

こうして、営業、開発、生産が三位一体となって競争力のある製品の企画、開発、生産に取り組んだ結果、当事業年度における案件成約率は向上いたしました。特に、大手レストランチェーンに対する企画開発製品の納入実績や、当社の繁忙期に急遽決まった大量受注案件についても柔軟に対応することができ、売上伸長に寄与いたしました。加えて、実績を積重ねたことで当社の知名度は向上し、案件の引き合いが益々増加する好循環が生まれております。

一方で、増加傾向にある案件に対応するべく、製品開発に係る人材の採用育成が急務となっており、パティシエとしての専門的知識と豊富な実務経験を有し、製品開発の中核を担える優秀な人材を、積極的に採用し育成していく方針であります。当事業年度中に開発部門の人員を2名増員し合計4名の体制といたしましたが、今後も継続して人員の増強を行ってまいります。また、年次を問わず、意欲が高くやる気のある担当者を積極的に案件に参画させ、今後もOJTを通じた人材育成に取り組んでまいります。

③新しい分野へのチャレンジ

市場の潜在的需要を開拓するべく、特に小売向け「Sweets Stock!」ブランド戦略の一つとして、新コンセプトでの高価格帯商品の企画開発に取組みました。まず、(株)I.GRECO(代表取締役 小崎陽一氏：イタリア料理研究家。イタリアンレストラン「クッチーナ・ジャンニ」及び料理教室を運営)との共同商品企画開発プロモーション契約を締結し(平成25年7月10日締結)、「ジャンニの麻布チーズケーキ」を発売したほか、今後も充実した商品ラインアップを取り揃えていく予定です。

また、当社が本社を置く糸島市は、ある有名雑誌の2013年投票企画において、福岡県でみんなが住みたい街のランキング1位に輝きましたが、糸島市には牛乳、卵、果物、野菜、海産物、畜産物が豊富にあり、御当地ブランドとして知名度があることから、地元の食材を活かした製品開発に取組み「伊都淡雪みるく」を開発いたしました。

さらに、冷凍してもなお、素材のうまみを引き立て、活かしきるといふ新しいコンセプトを自社企画し、「匠シリーズ」として林檎パイを開発いたしました。

この他にも、現在新しいカテゴリーの商品開発に取り組んでおります。例えば、シュークリーム、ミルフィーユ、フォンダンショコラといったこれまで当社が取組めていなかったカテゴリーへのチャレンジや、小売用チャネルユーザーに訴求できる個食タイプ製品の開発、大学等の研究機関・協業事業会社・当社による産学連携を通じた健康、美容、医療用途等の機能性商品の開発などです。中には設備投資が必要となるものがあり、時間を要するかもしれませんが、当社はチャレンジを是とする社風であり、これからも将来展望を見据えた製品開発に積極的に取り組んでまいります。

以上のように、より魅力ある商品を提供すべくお客様の目線で商品開発に取組み、新商品75品を開発し販売に至ったほか、既存商品25品をリニューアルもを行い、これらの売上高は325,765千円となりました。また、当社の主力商品であるバイクドチーズケーキでは、2008年に引き続き、当事業年度も2013年度モンドセレクション金賞を受賞することができました。

これらの結果、当事業年度に要した研究開発費の総額は12,543千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ85,594千円増加し、508,305千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加63,967千円、売掛金の増加93,761千円及びに商品及び製品の減少61,632千円等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末と比べ62,057千円減少し、704,693千円となりました。これは主に、破産更生債権等の減少81,434千円、貸倒引当金の減少77,234千円並びに固定資産の減価償却による減少50,553千円等によるものであります。

(繰延資産)

当事業年度末における繰延資産の増加は、社債発行による社債発行費1,367千円が発生したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末と比べ57,472円増加し、541,842千円となりました。これは主に、買掛金の増加77,971千円、1年内返済予定の長期借入金の減少26,251千円、短期借入金の減少38,334千円及び未払金の増加31,338千円等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末と比べ4,659千円増加し、861,896千円となりました。これは主に、社債の増加65,200千円、長期借入金の減少49,163千円及びリース債務の減少7,747千円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ37,588千円減少し、△189,733千円となりました。これは主に、当期純損失計上による繰越利益剰余金の減少37,566千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご覧ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2) 経営成績及び財政状態について ③ 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社といたしましては以下の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

当事業年度末現在において以下の項目が存在しており、当該重要事象等を改善すべくその対応策を以下のとおり推し進めております。

① 1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応

取引金融機関からは、これまでと変わらず継続的にご支援をいただけることになっておりますが、第一に、自社の経営改善により十分な営業キャッシュ・フローを生み出せるように努力してまいります。

経営改善策の一環として「中期経営計画 “GO! YO! -Innovation Action Plan 2015”」を策定いたしました。抜本的に組織体制を見直し「スリムで機動力のある組織運営」を掲げ、平成25年6月1日付で二部二事業部制組織体制（事業部、管理部）といたしました。このため更なる強固な組織運営を目指し、平成26年3月1日付で、営業部・生産部・管理部の三部事業部体制とし、品質管理部門を品質保証室に格上げする組織変更を行いました。

その結果、提案型営業力の強化、生産力向上、原価改善並びに適正水準の在庫残高管理に向けた生産体制の強化、食の安全の確保に向けた品質管理体制の強化につながり、より強靱な組織体の構築につながりました。翌事業年度以降も引き続き経営の効率化に努め、売上を拡大し、生産効率、品質管理体制を向上させ、更なる発展に努めてまいります。

また、当事業年度に実施した組織改編により組織は大幅にスリム化されました。これにより不備が生じることの無いよう第三者の見地を持ち、かつ当社事業内容に通じた人材（「国内外のマーケットに精通した企業経営者」及び「公認会計士」の2名）を外部より受入れ、透明性の高い正しい経営体制の維持を図ってまいりました。更なる経営体制の強化と監査体制の充実を図るべく、平成26年8月の株主総会では新たに営業部長及び生産部長を取締役として選任することで、権限委譲と責任の明確化を進めるとともに、社会保険労務士として培われた専門的知見と人事労務全般の実務経験を有する者を社外監査役として選任いたしました。今後も経営体制の強化と監査体制の充実を図り、更なる利益改善に取り組んでまいります。

一方で、資金調達当社は当社にとって重要な経営課題です。当社の事業の特性上、売上の季節変動が非常に大きく、12月の最需要期での安定供給を実現するためには夏場から増産を始めて十分な製品在庫を確保しておくかばならず、この生産のための季節性運転資金を夏場に調達しておく必要がありますが、平成26年7月14日に第6回／第7回無担保普通社債「スイーツストック債(社債権者に対して、自社製品をプレゼントする一般募集社債)」の公募を開始し、平成26年7月31日には第6回、第7回ともに募集口数を上回る払込みをいただく結果となり、平成26年8月7日をもって今回の募集に関する全ての割当手続を終了し、完売のうえ34,600千円の資金調達を行いました。

加えて、平成26年8月28日に株式会社日本政策金融公庫より100,000千円の資本性劣後ローンの借入を行いました。この借入は業容拡大に伴う長期運転資金として確保し、将来予定している生産性向上のために行う製造資金としても活用する予定です。

なお、当該借入により、資本性劣後ローンの残高は合計200,000千円となります。資本性劣後ローンによる借入金は金融検査マニュアル（預金等受入金融機関に係る検査マニュアル）（金融庁 平成26年6月）における「十分な資本的性質が認められる借入金」に該当し（「金融検査マニュアルに関するよくあるご質問（FAQ）」（金融庁検査局 平成25年4月10日）9-24参照）、金融検査上は自己資本とみなすことができます。そのため、当該資本性劣後ローン200,000千円を資本とみなした場合、債務超過は解消されたこととなります。

この他にも、新株発行による増資やCB(転換社債型新株予約権付社債)発行などのエクイティファイナンスに加え、引き続き資本性劣後ローンなどのメザンファイナンスの機会を模索し、資金繰りの安定化と財務基盤の改善・強化に努めてまいります。

以上のように、経営改善計画と多種多様な資金調達手段により、必要十分な資金を確保できると考えております。また、これらの施策を取引金融機関へ十分に説明し、定期的に進捗報告を行うことで相互理解を深め、より一層の支援と協力を得られるように努め、当社の財務が安定するように努めてまいります。

② 継続的な営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスに対する対応

前記①「1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応」に加え、これまでに取組んでまいりました社員教育、業務改善及び生産効率の改善を更に推し進め、更なる売上原価の低減及び売上総利益率の向上を図ってまいります。

当事業年度にはより一層の販路拡大への取組みの一環として、業務用スイーツ市場におけるブランディング並びにOEM、ODMによる受注の拡大、地域イベントへの出展、本社工場での直販会の開催及び大手コンビニエンスストアでの販売などにより当社製品の知名度向上に努めてまいりましたが、これらの取組みに加え、翌事業年度は海外向けスイーツ事業に注力し、特にアジア諸国に向けた輸出の拡大を推進してまいります。

上記のように、売上原価の低減と売上総利益率の向上を推進するとともに各販売チャネルへの事業展開を推し進めることで更なる利益体質への改善を図ってまいります。

③ 債務超過及び営業損失、経常損失、当期純損失に対する対応

前記①「1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応」及び②「継続的な営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスに対する対応」の達成により、黒字化の実現と債務超過の自力解消を目指してまいります。そのうえで、新株発行による増資やCB(転換社債型新株予約権付社債)発行などのエクイティファイナンスにより自己資本を増強し、債務超過を早期に解消できるように努めてまいります。

以上の対応策は実現性が十分あるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新工場稼働後の生産能力の増強と品質の安定向上を目的とした設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社・工場 (福岡県糸島市)	冷凍洋菓子 事業	生産設備 本社設備	420,121	79,132	137,625 (5,564)	6,230	11,919	655,029	48 [55]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を[]外数で記載しております。
 5. その他リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

平成26年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社・工場 (福岡県糸島市)	冷凍洋菓子事業	生産設備 本社設備	373	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社工場 (福岡県糸島市)	冷凍洋菓子 事業	冷凍設備	15,800	—	リース	平成26年 8月	平成26年 8月	生産能力 15%増
		オープン設備	28,878	—	リース	平成26年 8月	平成26年 8月	生産能力 15%増

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,440,000
計	3,440,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	949,572	949,572	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	949,572	949,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月31日 (注)1	27,778	216,838	25,000	143,158	25,000	103,158
平成24年5月25日 (注)2	15,000	231,838	14,250	157,408	14,250	117,408
平成24年5月28日 (注)3	5,555	237,393	4,999	162,407	4,999	122,407
平成25年10月16日 (注)4	712,179	949,572	—	162,407	—	122,407

(注) 1. 有償第三者割当

主な割当先 JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合 他1社 18名

発行価格 1,800円 資本組入額 900円

2. 有償特定投資家向け取得勧誘(ブックビルディング方式による取得勧誘)

発行価格 2,000円 引受価額 1,900円 資本組入額 950円

3. 新株予約権の行使による増加

4. 平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を実施

(6) 【所有者別状況】

平成26年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	24	—	—	80	104	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,784	—	—	7,690	9,474	2,172
所有株式数の割合(%)	—	—	—	18.83	—	—	81.17	100.00	—

(注) 自己株式380株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
舩田 圭良	福岡市早良区	342,092	36.02
成長企業応援投資事業有限責任組合	長崎県佐世保市島瀬町10-12	60,268	6.34
JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合	千代田区神田錦町3丁目11	60,264	6.34
エイチシー5号投資事業組合	広島市中区銀山町3-1	44,000	4.63
舩田 タズ子	福岡県糟屋郡粕屋町	27,500	2.89
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号	佐賀県佐賀市唐人2丁目7-20	21,600	2.27
ひびき北九州企業育成投資事業有限責任組合	北九州市小倉北区米町1丁目1-1	21,600	2.27
山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合	山口県山口市郡下郷1229-6	21,600	2.27
ニシヤ商事株式会社	北九州市小倉南区上葛原2丁目18-37	20,000	2.10
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通1丁目9-9	19,400	2.04
計	—	638,324	67.17

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 947,100	9,471	—
単元未満株式	普通株式 2,172	—	—
発行済株式総数	949,572	—	—
総株主の議決権	—	9,471	—

② 【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋食品産業株式会社	福岡県糸島市多久 819番地2	300	—	300	0.03
計	—	300	—	300	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	22,896
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	380	—	380	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、企業基盤の強化のため内部留保にも配慮しつつ株主の皆様へ安定した配当を継続することを基本方針にしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当社は成長途上であり、将来の事業展開と経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化に必要な内部留保を確保するために、これまで配当を実施しておりません。一方、株主の皆様に対する利益還元は、重要な経営課題として認識しております。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し、内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
最高(円)	—	—	2,000	2,120	※500
最低(円)	—	—	2,000	2,000	※461

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

2. 平成24年5月28日をもってTOKYO AIM(現 東京証券取引所(TOKYO PRO Market))に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

3. ※印は、株式分割(平成25年10月16日、1株→4株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月
最高(円)	499	499	477	469	461	461
最低(円)	499	499	477	469	461	461

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	舩 田 圭 良	昭和44年1月9日	平成5年4月 日野自動車工業株式会社(現 日野自動車株式会社)入社 平成9年1月 当社入社 平成10年8月 監査役就任 平成11年9月 取締役就任 平成13年8月 代表取締役就任 平成18年8月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	342,092
取締役	管理部長	森 健 介	昭和46年9月4日	平成6年4月 常盤薬品工業株式会社入社 平成8年9月 河合製氷冷蔵株式会社入社 平成20年1月 当社入社 平成21年1月 取締役就任 営業部長 平成23年2月 取締役物流部長 平成24年2月 取締役生産部長 平成25年7月 取締役事業部長 平成26年3月 取締役管理部長(現任)	(注)3	1,780
取締役	生産部長	田 村 勇 気	昭和56年10月21日	平成16年6月 当社入社 平成22年5月 取締役就任 生産部長 平成23年7月 取締役生産部長退任 平成25年6月 事業部 生産グループリーダー 平成26年3月 生産部長 平成26年8月 取締役就任 生産部長(現任)	(注)4	3,332
取締役	営業部長	藤 井 大 介	昭和50年10月30日	平成12年6月 さくらフューチャーズ株式会社入社 平成17年11月 軽貨急配株式会社入社 平成19年4月 株式会社サイバーファーム入社 平成21年4月 株式会社アイ・コミュニティ入社 平成22年4月 当社入社 平成25年6月 事業部 営業グループリーダー 平成26年3月 営業部長 平成26年8月 取締役就任 営業部長(現任)	(注)4	336
取締役	経営 企画室長	藤 永 晋 也	昭和39年9月26日	平成1年4月 クレディ・スイス・グループ入社 平成12年1月 ジャーディン・フレミング証券 平成12年9月 INGベアリング証券 平成14年6月 KBC証券 平成22年9月 マッコリー・キャピタル証券 平成24年3月 株式会社アリストゴラ・アドバイザーズ 取締役コーポレートファイナンス本部 マネージング・ディレクター(現任) 平成25年6月 経営企画室長就任 平成25年8月 当社取締役就任 経営企画室長(現任)	(注)3	—
取締役	—	上木戸 一 仁	昭和55年8月29日	平成15年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 平成19年7月 公認会計士登録 平成21年12月 税理士登録 上木戸一仁公認会計士・税理士事務所設立 代表就任(現任) 平成25年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	大 野 良 一	昭和22年4月16日	昭和45年4月 株式会社福岡銀行入行 平成14年4月 株式会社福岡カード入社 平成14年6月 同社取締役就任 平成16年6月 九州日本信販株式会社 常務取締役就任 平成20年6月 同社監査役就任 平成21年8月 株式会社九州日立ソリューションズ 顧問就任 平成22年5月 当社監査役就任(現任)	(注)5	1,924
監査役	—	池 田 智 之	昭和43年5月19日	平成4年4月 国内信販株式会社 入社 平成10年10月 株式会社セブンイレブンジャパン 入社 平成19年1月 プラス株式会社 入社 平成25年1月 社会保険労務士いけだ事務所設立 代表就任(現任) 平成25年8月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計						349,464

- (注) 1. 取締役 藤永晋也氏及び上木戸一仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大野良一氏及び池田智之氏は、社外監査役であります。
3. 平成25年8月29日開催の定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年8月28日開催の定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年2月10日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成26年8月28日開催の定時株主総会終結の時から平成30年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。

そのために経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の内容

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、取締役、監査役及び会計監査人を設置するとともに、業務執行の方針を協議する経営会議を設置しております。

なお、社外監査役による外部的見地からの監視のもと、取締役会及び経営会議により審議・意思決定が行われており、現状の企業規模及び経営の客観性確保の観点からみて適当なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、平成25年8月から社外取締役を招聘しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、平成26年8月29日現在、取締役6名で構成しており、毎月1回定期に開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営の基本方針、法令、取締役会規程で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

2) 監査役

当社は、平成26年8月29日現在、社外監査役2名（うち1名は常勤）を設置しております。

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況調査並びに各取締役との積極的な意見交換を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。

3) 経営会議

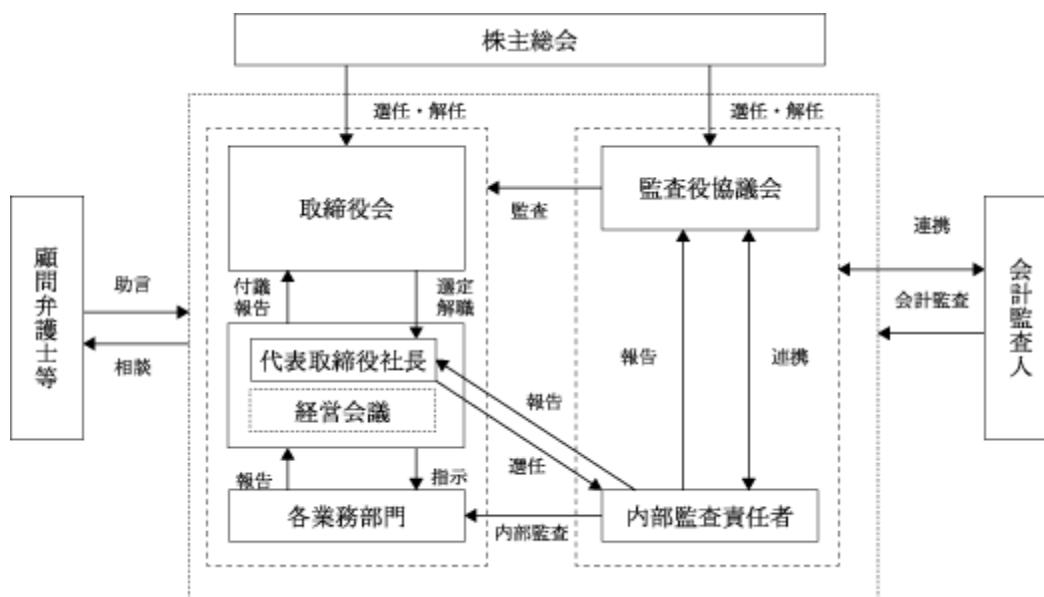
経営会議は、代表取締役社長を含む全取締役及び部長で構成されており、毎週1回定期に開催しております。

経営会議では、取締役会に付議する事項の審議、業務執行にかかる方針及び計画の策定並びに執行状況の確認等を行っております。

4) 内部監査

内部監査は、会社の組織、制度及び業務が経営方針並びに社内規程等に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正及び誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全並びに業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的として、代表取締役社長の指名を受けた内部監査責任者1名が、内部監査規程に基づき、全部門を対象として計画的に実施いたします。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりです。



ロ. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は、次のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、電磁的記録又は文書により、秘密保持に万全を期すとともに、検索性の高い状態で保存・管理するものとする。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクを適正に管理し、また、顕在化したリスクに速やかに対処するとともに、損失を最小限にとどめるために、危機管理規程を定めるものとする。
- ・リスク管理体制は、継続的に改善活動を行うとともに、内部監査において、その運用状況及び有効性を監査し、必要に応じて是正を講ずるものとする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、毎月1回定期に取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督するものとする。
- ・取締役は、取締役会で決定した経営の基本方針等の下に職務執行するとともに、その執行状況を取締役会に報告するものとする。
- ・「職務権限規程」、「業務分掌規程」等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく職務執行について、迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築するものとする。

- d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び使用人が遵守すべき行動規範、社内規程等を定め、法令及び定款等への適合体制を確立する。
 - ・職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体等により決定するものとする。
 - ・内部監査において、法令、定款及び社内規程等の遵守状況について監査を行い、必要に応じて是正を講ずるものとする。
 - ・コンプライアンスに関する社内通報制度として、管理部に相談窓口を設けるものとする。
 - ・反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要に応じて警察等関係機関や顧問弁護士と連携するものとする。
- e. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を置くことができるものとする。
- f. e. の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行うものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・代表取締役社長は、監査役と毎月1回定期的に意見交換を行うものとする。
 - ・取締役及び使用人は、その職務執行において会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、直接又は相談窓口を通じて、速やかに監査役に報告するものとする。また、監査役から報告を求められた場合は、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うものとする。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会その他の重要な会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けるものとする。
 - ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査責任者及び会計監査人との連携体制の整備に協力するものとする。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査責任者と監査役は、随時情報交換を実施しており、それぞれの監査過程で発見された事項に関する情報を共有することにより、全社的な業務改善に連携して取り組んでおります。また、内部監査責任者と監査役は、会計監査人とも定期的に意見交換を実施しており、各監査を有機的に連携させることにより、各監査の実効性及び効率性の向上を図るとともに、当社の業務の適正の確保に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である藤永晋也氏は株式会社アリストゴラ・アドバイザーズの取締役を兼務しております。同社と当社は経営戦略策定に関するコンサルティング契約を締結しております。

社外取締役である上木戸一仁氏は上木戸一仁公認会計士・税理士事務所の代表を兼務しております。同事務所と当社との間には、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である大野良一氏は当社株式を1,924株保有しております。そのほか、社外監査役と当社との間には、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である池田智之氏は社会保険労務士いけだ事務所の代表を兼務しております。同事務所と当社との間には、取引関係その他利害関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、上記以外の人的関係、資本関係または取引関係はありません。

当社は社外取締役、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、それぞれに有する専門知識、経験等を基礎とし、高い中立性、独立性及び客観的観点から、当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営戦略、議案審議及び内部統制に活かすことにあります。

当社では、上記が有効に機能しうることを、社外取締役及び社外監査役招聘上の基本方針としております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条1項の規定により、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。) 注	13,020	13,020	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,188	4,188	—	—	—	3

(注) 上記取締役には、平成26年2月28日付で退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 取締役

取締役の報酬は、株主総会で報酬の総額を決定し、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針として、取締役会でその配分を決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、監査役協議会による協議に基づき決定しております。

⑤ 会計監査に関する状況

会計監査については、如水監査法人と監査契約を締結しております。

当社の当事業年度における監査業務を執行した公認会計士は、廣島武文氏、内田健二氏の2名であり、いずれも継続監査年数については7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は、公認会計士1名その他2名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には、特別の利害関係はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である如水監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の内容は次のとおりです。

- イ. 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ロ. 受嘱者の行為がイの要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,500	—	5,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)の財務諸表について、如水監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 5月31日)	当事業年度 (平成26年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,506	115,473
売掛金	※ 171,594	※ 265,355
電子記録債権	10,034	1,490
商品及び製品	163,511	101,879
仕掛品	2,759	3,294
原材料及び貯蔵品	22,623	21,828
前払費用	2,901	2,934
その他	1,703	1,697
貸倒引当金	△3,924	△5,650
流動資産合計	422,710	508,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 527,345	※ 526,265
減価償却累計額	△95,204	△117,822
建物（純額）	432,140	408,442
構築物	35,404	35,404
減価償却累計額	△10,230	△13,592
構築物（純額）	25,173	21,811
機械及び装置	※ 204,969	※ 204,969
減価償却累計額	△111,269	△125,836
機械及び装置（純額）	93,699	79,132
車両運搬具	2,859	1,359
減価償却累計額	△2,844	△1,359
車両運搬具（純額）	15	0
工具、器具及び備品	※ 30,901	※ 30,702
減価償却累計額	△17,450	△18,782
工具、器具及び備品（純額）	13,450	11,919
土地	※ 146,157	※ 146,157
リース資産	19,921	19,921
減価償却累計額	△10,076	△13,690
リース資産（純額）	9,845	6,230
有形固定資産合計	720,482	673,694
無形固定資産		
商標権	1,590	1,713
ソフトウェア	262	40
リース資産	7,063	3,520
その他	1,725	1,497
無形固定資産合計	10,642	6,772
投資その他の資産		
投資有価証券	1,560	1,561
出資金	310	310
破産更生債権等	96,656	15,222
長期前払費用	6,269	2,485
投資不動産	※ 32,614	※ 32,614
減価償却累計額	△14,193	△14,545

投資不動産（純額）	18,421	18,068
その他	3,065	—
貸倒引当金	△90,656	△13,422
投資その他の資産合計	35,626	24,226
固定資産合計	766,750	704,693
繰延資産		
社債発行費	—	1,006
繰延資産合計	—	1,006
資産合計	1,189,461	1,214,005
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,352	177,324
短期借入金	※ 208,334	※ 170,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 101,839	※ 75,588
リース債務	8,078	7,747
未払金	36,705	68,044
未払費用	21,436	22,374
未払法人税等	1,464	1,112
未払消費税等	1,944	12,847
預り金	593	3,485
移転費用引当金	1,301	—
その他	3,318	3,318
流動負債合計	484,369	541,842
固定負債		
社債	36,000	101,200
長期借入金	※ 801,592	※ 752,429
リース債務	10,174	2,427
繰延税金負債	2	3
退職給付引当金	5,595	5,007
その他	3,871	829
固定負債合計	857,236	861,896
負債合計	1,341,606	1,403,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,407	162,407
資本剰余金		
資本準備金	122,407	122,407
資本剰余金合計	122,407	122,407
利益剰余金		
利益準備金	2,150	2,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△438,957	△476,524
利益剰余金合計	△436,807	△474,374
自己株式	△157	△180
株主資本合計	△152,149	△189,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	5
評価・換算差額等合計	4	5
純資産合計	△152,145	△189,733
負債純資産合計	1,189,461	1,214,005

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	当事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)
売上高	1,187,691	1,334,355
売上原価		
製品期首たな卸高	103,454	163,511
当期製品製造原価	934,732	930,309
合計	1,038,186	1,093,821
製品期末たな卸高	163,511	101,879
製品売上原価	874,675	991,941
売上総利益	313,015	342,413
販売費及び一般管理費	※1, ※2 454,577	※1, ※2 350,239
営業損失 (△)	△141,561	△7,826
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	15	13
受取家賃	712	864
受取補償金	532	466
受取返戻金	378	—
物品売却益	272	431
その他	991	172
営業外収益合計	2,913	1,954
営業外費用		
支払利息	21,227	27,705
社債利息	1,259	3,105
社債発行費償却	—	360
その他	2,598	5,049
営業外費用合計	25,086	36,220
経常損失 (△)	△163,735	△42,093
特別利益		
補助金収入	11,467	6,643
固定資産売却益	—	※3 285
投資有価証券売却益	20	—
特別利益合計	11,487	6,928
特別損失		
移転費用引当金繰入額	1,301	—
固定資産除却損	※4 3	※4 4
休業補償金	—	1,829
特別損失合計	1,304	1,833
税引前当期純損失 (△)	△153,551	△36,998
法人税、住民税及び事業税	722	568
当期純損失 (△)	△154,274	△37,566

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)		当事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	488,132	51.7	501,284	53.2
II 労務費		181,187	19.2	207,291	22.0
III 経費		275,473	29.1	234,196	24.8
当期総製造費用		944,794	100.0	942,772	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,130		2,759	
合計		946,924		945,531	
期末仕掛品たな卸高		2,759		3,294	
他勘定振替高	※ 2	9,432		11,927	
当期製品製造原価		934,732		930,309	

当社の原価計算は、工程別総合原価計算による実際原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	当事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)
包装資材費(千円)	142,129	133,249
減価償却費(千円)	40,642	40,413
水道光熱費(千円)	32,283	32,476

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	当事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)
販売促進費(千円)	8,654	8,538
その他(千円)	778	3,388
合計(千円)	9,432	11,927

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	162,407	122,407	122,407	2,150	△284,682	△282,532
当期変動額						
当期純損失(△)					△154,274	△154,274
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△154,274	△154,274
当期末残高	162,407	122,407	122,407	2,150	△438,957	△436,807

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△90	2,192	△10	△10	2,181
当期変動額					
当期純損失(△)		△154,274			△154,274
自己株式の取得	△67	△67			△67
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15	15	15
当期変動額合計	△67	△154,342	15	15	△154,326
当期末残高	△157	△152,149	4	4	△152,145

当事業年度(自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	162,407	122,407	122,407	2,150	△438,957	△436,807
当期変動額						
当期純損失(△)					△37,566	△37,566
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△37,566	△37,566
当期末残高	162,407	122,407	122,407	2,150	△476,524	△474,374

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△157	△152,149	4	4	△152,145
当期変動額					
当期純損失(△)		△37,566			△37,566
自己株式の取得	△22	△22			△22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	△22	△37,589	0	0	△37,589
当期末残高	△180	△189,739	5	5	△189,733

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△153,551	△36,998
減価償却費	51,236	50,553
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	-	△587
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	81,503	△75,508
移転費用引当金の増減額 (△は減少)	1,301	△1,301
受取利息及び受取配当金	△26	△19
支払利息	22,487	30,810
社債発行費償却	-	360
投資有価証券売却損益 (△は益)	△20	-
有形固定資産売却損益 (△は益)	-	△285
有形固定資産除却損	3	4
補助金収入	△11,467	△6,643
休業補償金	-	1,829
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,963	△85,217
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△59,879	61,890
その他の資産の増減額 (△は増加)	5,113	84,568
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,857	77,971
未払金の増減額 (△は減少)	△5,493	31,338
その他の負債の増減額 (△は減少)	△6,242	14,562
小計	△72,142	147,330
利息及び配当金の受取額	26	19
利息の支払額	△22,678	△28,630
法人税等の支払額	△723	△727
補助金の受取額	11,467	6,643
休業補償金の支払額	-	△1,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	△84,051	122,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,904	△601
定期預金の払戻による収入	5,901	34,318
有形固定資産の取得による支出	△2,811	△3,497
無形固定資産の取得による支出	-	△389
投資有価証券の取得による支出	△1,481	-
投資有価証券の売却による収入	108	-
その他	-	465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,188	30,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△31,666	△38,334
長期借入れによる収入	140,000	145,000
長期借入金の返済による支出	△84,830	△220,414
社債の発行による収入	-	63,832
自己株式の取得による支出	△67	△22
リース債務の返済による支出	△7,633	△8,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,803	△58,016
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△79,436	95,083
現金及び現金同等物の期首残高	99,825	20,389
現金及び現金同等物の期末残高	※ 20,389	※ 115,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～31年

機械及び装置 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資不動産

定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると見込まれる額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
売掛金	82,856千円	121,023千円
建物	422,689	400,548
機械及び装置	48,482	41,882
工具、器具及び備品	3,951	3,649
土地	146,157	146,157
投資不動産	18,408	18,068
計	722,545	731,331

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
短期借入金	105,000千円	105,000千円
1年内返済予定の長期借入金	63,432	45,420
長期借入金	629,070	463,395
計	797,502	613,815

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月 31 日)
荷造運賃	71,499千円	80,732千円
保管料	41,843	36,134
広告宣伝費	18,996	17,211
販売促進費	19,660	18,619
役員報酬	26,156	17,208
給与及び手当	63,937	66,140
貸倒引当金繰入額	81,555	4,881
外部委託費	39,444	22,164
研究開発費	11,659	12,543
減価償却費	10,241	9,788

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月 31 日)
	11,659千円	12,543千円

※ 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月 31 日)
建物	一千円	285千円

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月 31 日)
車両運搬具	3千円	4千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	237,393	—	—	237,393
合計	237,393	—	—	237,393
自己株式				
普通株式(注)	50	33	—	83
合計	50	33	—	83

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	237,393	712,179	—	949,572
合計	237,393	712,179	—	949,572
自己株式				
普通株式(注) 2	83	297	—	380
合計	83	297	—	380

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行ったことによる増加株式数であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる48株、平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行ったことによる増加249株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)
現金及び預金勘定	51,506千円	115,473千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△31,116	—
現金及び現金同等物	20,389	115,473

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主に生産設備(機械及び装置)であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成25年5月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,773	3,458	314
工具、器具及び備品	4,303	4,303	—
合計	8,076	7,761	314

(単位：千円)

	当事業年度(平成26年5月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,773	3,773	—
合計	3,773	3,773	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	366	—
1年超	—	—
合計	366	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
支払リース料	1,461	373
減価償却費相当額	1,181	314
支払利息相当額	62	6

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前事業年度(平成25年5月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	51,506	51,506	—
(2) 売掛金	171,594	171,594	—
(3) 電子記録債権	10,034	10,034	—
資産計	233,135	233,135	—
(1) 買掛金	99,352	99,352	—
(2) 短期借入金	208,334	208,334	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	101,839	101,934	95
(4) 社債	36,000	37,101	1,101
(5) 長期借入金	701,592	711,712	10,120
負債計	1,147,117	1,158,436	11,318

当事業年度(平成26年5月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	115,473	115,473	—
(2) 売掛金	265,355	265,355	—
(3) 電子記録債権	1,490	1,490	—
資産計	382,320	382,320	—
(1) 買掛金	177,324	177,324	—
(2) 短期借入金	170,000	170,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	75,588	75,552	△35
(4) 社債	101,200	102,906	1,706
(5) 長期借入金	652,429	650,721	△1,707
負債計	1,176,541	1,176,504	△36

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成25年5月31日	平成26年5月31日
長期借入金	100,000	100,000

長期借入金に含まれる「資本性劣後ローン」は、借入時において金利は設定されず、減価償却前売上高経常利益率に基づく成功判定区分で決定するため、合理的に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期借入金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	51,347	—	—	—
売掛金	171,594	—	—	—
電子記録債権	10,034	—	—	—
合計	232,977	—	—	—

当事業年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	115,352	—	—	—
売掛金	265,355	—	—	—
電子記録債権	1,490	—	—	—
合計	382,198	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成25年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	—	—	—	36,000
長期借入金	101,839	93,600	91,736	69,827	59,462	486,967
リース債務	8,078	7,747	2,072	305	49	—
合計	109,917	101,347	93,808	70,132	59,511	522,967

当事業年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	14,700	24,500	—	26,000	36,000
長期借入金	75,588	89,334	70,852	60,412	56,892	474,939
リース債務	7,747	2,072	305	49	—	—
合計	83,335	106,106	95,657	60,461	82,892	510,939

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成26年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度(平成26年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年11月30日をもって退職金制度を廃止いたしました。なお、当事業年度末に在籍する従業員に対する同日までの退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき退職給付引当金を計上しております。これに伴い、平成22年12月1日以降退職給付費用は発生しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円)	5,595
退職給付引当金(千円)	5,595

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年11月30日をもって退職金制度を廃止いたしました。なお、当事業年度末に在籍する従業員に対する同日までの退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき退職給付引当金を計上しております。これに伴い、平成22年12月1日以降退職給付費用は発生しておりません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	5,595 千円
退職給付の支払額	△587
退職給付引当金の期末残高	5,007

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	5,007 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,007
退職給付引当金	5,007
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,007

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	231千円	108千円
未払事業税	277	192
貸倒引当金	32,956	6,158
退職給付引当金	1,979	1,771
たな卸資産	1,095	938
繰越欠損金	70,372	111,717
移転費用引当金	491	—
繰延税金資産小計	107,404	120,886
評価性引当額	△107,404	△120,886
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2	3
繰延税金負債合計	2	3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
	税引前当期純損失を計 上しているため記載して おりません。	税引前当期純損失を計 上しているため記載して おりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)

当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	266, 259	冷凍洋菓子事業
株式会社トーヨーフードサービス	154, 361	冷凍洋菓子事業

当事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	265,268	冷凍洋菓子事業
株式会社トーホーフードサービス	161,370	冷凍洋菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	舛田圭良	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 36.29%	—	当社の銀行借入れ に対する債務被保 証(注)	899,457	—	—

(注) 当社は、金融機関からの借入れに対して、当社代表取締役 舛田圭良の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

当事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	舛田圭良	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 36.11%	—	当社の銀行借入れ に対する債務被保 証(注)	813,401	—	—

(注) 当社は、金融機関からの借入れに対して、当社代表取締役 舛田圭良の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり純資産額	△160.28円	△199.89円
1株当たり当期純損失金額(△)	△162.51円	△39.58円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度及び前事業年度ともに潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額については、前事業年度期首に株式分割が行われたと仮定して、前事業年度及び当事業年度は算定しております。なお、株式分割は平成25年10月16日付で、1株につき4株の割合をもって行ってあります。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
当期純損失金額(△)(千円)	△154,274	△37,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△)(千円)	△154,274	△37,566
期中平均株式数(株)	949,307	949,229

(重要な後発事象)

1. 無担保社債の発行

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

銘 柄	五洋食品産業株式会社 第6回無担保社債	五洋食品産業株式会社 第7回無担保社債
発行総額	19,600千円	15,000千円
申込期間	平成26年7月14日から平成26年8月18日まで	同左
振込期間	平成26年8月18日	同左
発行価格	各社債の額面100円につき金100円	同左
利率	年2.5%	年3.0%
償還期限	平成27年3月31日	同左
資金使途	一般運転資金	同左

2. 多額な資金の借入

当社は、平成26年8月26日を契約日として、下記の借入を行いました。

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 使途 | 長期運転資金等 |
| ② 借入先の名前 | 株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業) |
| ③ 借入金額 | 1億円 |
| ④ 借入条件 | 市場金利を参考に決定されています。 |
| ⑤ 実施時期 | 平成26年8月28日 |
| ⑥ 借入期間 | 15年 |
| ⑦ 担保提供資産または保証の内容 | 無担保・無保証 |

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	527,345	—	1,080	526,265	117,822	22,755	408,442
構築物	35,404	—	—	35,404	13,592	3,361	21,811
機械及び装置	204,969	—	—	204,969	125,836	14,567	79,132
車両運搬具	2,859	—	1,500	1,359	1,359	11	0
工具、器具及び備品	30,901	454	653	30,702	18,782	1,631	11,919
土地	146,157	—	—	146,157	—	—	146,157
リース資産	19,921	—	—	19,921	13,690	3,614	6,230
有形固定資産計	967,558	454	3,233	964,779	291,084	45,942	673,694
無形固定資産							
商標権	2,528	389	—	2,917	1,203	265	1,713
ソフトウェア	1,773	—	—	1,773	1,732	222	40
リース資産	17,715	—	—	17,715	14,195	3,543	3,520
その他	2,340	—	—	2,340	842	227	1,497
無形固定資産計	24,357	389	—	24,746	17,973	4,259	6,772
長期前払費用	6,269	3,108	6,892	2,485	—	—	2,485
繰延資産 社債発行費	—	1,367	—	1,367	360	360	1,006
繰延資産計	—	1,367	—	1,367	360	360	1,006

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成22年 1月31日	33,000	33,000	3.5	なし	平成32年 1月31日
第2回無担保社債	平成22年 2月4日	3,000	3,000	3.5	なし	平成32年 1月31日
第3回無担保社債	平成25年 8月16日	—	14,700	3.0	なし	平成27年 8月31日
第4回無担保社債	平成25年 8月16日	—	24,500	3.5	なし	平成28年 8月31日
第5回無担保社債	平成25年 8月16日	—	26,000	4.0	なし	平成30年 8月31日
合計	—	36,000	101,200	—	—	—

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	14,700	24,500	—	26,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	208,334	170,000	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	101,839	75,588	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,078	7,747	0.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	801,592	752,429	2.8	平成27年～平成42年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,174	2,427	0.4	平成27年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,130,018	1,008,191	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	89,334	70,852	60,412	56,892
リース債務	2,072	305	49	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	94,581	9,790	81,224	4,074	19,073
移転費用引当金	1,301	—	1,301	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	121
預金	
当座預金	86,985
普通預金	28,366
小計	115,352
合計	115,473

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱食品株式会社	86,157
ユーシーシーフーズ株式会社	25,574
株式会社トーホーフードサービス	16,472
株式会社ゼンショーホールディングス	13,992
生活協同組合連合会グリーンコープ連合	9,291
その他	113,867
合計	265,355

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
171,594	1,431,604	1,337,843	265,355	83.5	55.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
モンブラン類	44,925
焼き菓子類(チーズケーキ等)	22,940
レアチーズケーキ類	18,242
ショートケーキ類	12,030
その他	3,739
合計	101,879

④ 仕掛品

品目	金額(千円)
焼き菓子類(チーズケーキ等)	1,074
スポンジ類	675
その他	1,544
合計	3,294

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	2,959
その他	6,898
小計	9,858
貯蔵品	
包装資材	10,518
その他	1,451
小計	11,970
合計	21,828

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
カネカ食品株式会社	43,389
白熊商事株式会社	22,762
ニシヤ商事株式会社	21,430
株式会社野澤組	19,921
株式会社丸菱	16,368
その他	53,452
合計	177,324

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.goyofoods.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 半期報告書

第39期中(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

平成26年2月20日福岡財務支局長に提出

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

平成25年12月24日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月29日

五洋食品産業株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内田 健二 ㊟

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋食品産業株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋食品産業株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、五洋食品産業株式会社第6回無担保社債及び五洋食品産業株式会社第7回無担保社債の発行並びに多額な資金の借入を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。